

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月17日(火) 13:00~13:56(56分間)

(開催場所)

旭川合同庁舎東館1階 旭川開発建設部 入札執行室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

丹野 弘(旭川開発建設部長)、寺島 浩(旭川開発建設部次長)、
松永 明博(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合旭川支部)

岡田 朋博(執行委員長)、奥出 一之(副執行委員長)、原 和義(書記長)、
與板 賢次(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について、次のとおり回答

- ・ 超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。
本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えているが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。
当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。
また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。
- ・ 健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。
平成27年度の計画においては、前年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。
また、計画作成に際しては、広く職員の声を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

(交渉概要)

<議題1：当部における超過勤務の縮減について>

(職員団体) 昨年度と比較して超過勤務の状況はどのようになっているのか。

(当 局) 平成26年4月から平成27年1月における当部の超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 開発建設部全体では超過勤務が減少している一方で、超過勤務が増加している職場もある。そのような職場の超過勤務を縮減するために、当局としてどのような方策を進めているのか。

(当 局) 管理者による業務の進行管理の徹底や外注の積極的な活用により、職員の負担軽減を図っている。

業務の性質や時期によっては超過勤務が避けられない場合があるが、特定の職員に業務が集中しないよう、引き続き努力していきたい。

(職員団体) 超過勤務を縮減するためには、管理者と職員の意思疎通が図られた風通しの良い職場環境をつくるのが重要と考えるが、どうか。

(当 局) 当局としては、職場内ミーティング等で職員から業務改善の提案を受けるといった取組を行っているところであり、引き続き職員とコミュニケーションを十分図り、職員が意見を述べやすい職場の雰囲気づくりに努めるよう、管理者を指導していきたい。

<議題2：当部における職員の健康安全管理について>

(職員団体) 長時間の超過勤務を行った職員に対する臨時の健康診断の受診状況はどのようになっているのか。また、健康診断で再検査が必要とされた職員に対し、受診の徹底を図ってほしい。

(当 局) 平成26年4月から平成27年1月において、臨時の健康診断の受診対象となった職員は全員が受診している。健康診断で再検査が必要とされた職員に対しては、これまでも管理者から再検査を受診するよう指導しているところであり、引き続き受診指導を徹底するとともに、職員に対して再検査の重要性を啓発していきたい。

※文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）